

付、心の儘ままなるべし、米・金・雜穀を沢山たくさんに
 持ち候とて、無理むりに地頭代官よりも取る事なく、
 天下泰平てんかたいへいの

御代みよなれば、脇わきよりおさえとるものもこれなく、
 然しかれば子孫こそんまでうとくに暮くらし、世けん

ききんの時も、妻子・下人等をも心安やすくはぐ
 くみ候、年貢さえすまし候えば、百姓ほど心

安きものはこれなく、能々よくよく此趣このおもむきをこころがけ、
 子々孫々ししそんそんまで申し伝え、よくよく身持ちをかせ
 ぎ申すべきもの也

慶安二年丑二月廿六日